

行政視察(平成29年実施分)

委員会名	視察年月日	視察先	視察目的
総務委員会	29.10.18～10.20	岩手県釜石市	かまいし未来のまちプロジェクトについて
		山形県山形市	山形市コミュニティファンドについて
		山形県酒田市	①庄内暮らしプロジェクトについて ②防災対策について
文教委員会	29.10.18～10.20	愛知県名古屋市	①なごや子ども応援委員会について ②なごやほんでキフ倶楽部について ③小中一貫教育について
		大阪府枚方市	子育てを中心にしたネウボラの新しい展開について
		大阪府堺市	①小中一貫教育について ②キッズサポートセンターさかいについて
厚生委員会	29.10.25～10.27	福岡県みやま市	スマートエネルギーについて
		福岡県大牟田市	認知症関連事業について
		熊本県熊本市	①こうのとりのゆりかごについて ②データヘルス計画について
建設委員会	29.10.25～10.27	新潟県糸魚川市	復興まちづくりについて
		石川県金沢市	空き家予防・活用の取り組みについて
		滋賀県大津市	公園整備の新たな展開について
		愛知県名古屋市	①緑化地域制度について ②公園運営基本方針について

総務委員会 委員会視察報告

平成 29 年 11 月 16 日

委員長：深沢 達也

視察行程：平成 29 年 10 月 18 日～20 日

10 月 18 日：岩手県釜石市

かまいし未来のまちプロジェクトについて

10 月 19 日：山形県山形市

山形市コミュニティファンドについて

10 月 20 日：山形県酒田市

庄内暮らしプロジェクトについて

防災対策について

参加者：委員長 深沢 達也

副委員長 橋本 しげき

委員 内山 さとこ、笹岡 ゆうこ

小美濃 安弘、落合 勝利

総務委員会（平成 29 年 10 月 18 日～20 日）

日 時：平成 29 年 10 月 18 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時

場 所：岩手県釜石市

テーマ：かまいし未来のまちプロジェクトについて

目 的：公共施設等総合管理計画の検討に資するため、東日本大震災からの復旧、復興の事業を、どのように取り組んでいるかについて研究し、参考にする事。

内 容：国からの復興予算を使って、大震災からの復旧、復興を実現するために、七つの事業によって構成されたプロジェクトを設置し、2012 年から 2017 年の 5 か年でおおむね完了した。市では、みんなが戻りたくなる、訪れたいような活力ある復興を目指し、重要と位置づけられる拠点施設について、設計者を簡易プロポーザル方式で選定する「かまいし未来のまちプロジェクト」を 2012 年 10 月に立ち上げ、7 つのプロジェクトを進めてきた。構成する 7 つの事業とは、(復興住宅)

- 1、第 0 号 半島部（復興公営住宅）
- 2、第 1 号 東部地区天神町（復興公営住宅・こども園）
- 3、第 2 号 小白浜地区（復興公営住宅・生涯学習センター）
- 4、第 5 号 東部地区復興公営住宅（市営大町駐車場跡地に建物提案型買収事業）

(公共施設)

- 5、第 3 号 唐丹地区学校等
- 6、第 4 号 鵜住居地区学校等
- 7、第 6 号 被災した「釜石市民文化会館」機能を代替する「市民ホール」の再建（市民活動や学習・産業などを発展させるための支援等の活動を行う「情報交流センター」を併設）

※現在、建設中

武蔵野市として 3.11 大震災後から職員の派遣を行うなど、石巻市など三陸地域各地に支援活動が続けていることから、今後へ向け参考になった。



3.11 大震災時は市役所玄関階段（写真下、階段から海が見える）の上まで津波が押し寄せたとの話を聞いた。（写真上）市役所屋上から復興公営住宅を見る。

成果（参考になった点）、課題等

- ① 地域の人材とその人脈を活用。大学教授、都市計画専門家など。
- ② 大震災以前からのコミュニティを守りながら、それにマッチしたハードづくりを進めている点。
- ③ ①の実例でもあるが、学校と住宅を一体で造っている。

総務委員会（平成 29 年 10 月 18 日～20 日）

日 時：平成 29 年 10 月 19 日 午後 1 時 45 分～午後 3 時 15 分

場 所：山形県山形市

テーマ：山形市コミュニティファンドについて

目 的：市民の寄付によって市民活動を支援する取り組みについて、その経過と取り組みの詳細、成果などを研修し、武蔵野市の市民活動支援への参考に資すること。

内 容：施策設置の背景には、多くの市民活動団体は本来の活動目的が必ずしも収益事業に結びつくとは限らず、慢性的な財源不足や人材不足などの問題を抱えていることがある。また、企業や市民は、寄付をすることで社会貢献をしたいという意向はあるが、市民活動団体への寄付は各種税控除が受けられないため、寄付が進まない状況があったことがある。一方、魅力あるまちづくりを進め、市の人口減少を食い止め、25 万人の人口を 30 万人にすることを目指している。施策の特徴としては、

- ① 寄付をすると税控除がある。
- ② 寄付者の種別としては、団体、分野別、一般がある。

(団体寄附) 登録団体の中から、希望する団体を選んで寄附

(分野希望寄附) ①産業振興・雇用創出分野、②まちの賑わいづくり分野、③子育て環境整備分野、④都市・社会基盤整備分野、いきいきと年齢を重ねられるまちづくり分野、⑤安心・安全のまちづくり分野、⑥自然・環境分野、⑦重点政策推進分野

(一般寄附) 特定の分野、支援先を希望しない寄附（市民活動全般への寄附）

それぞれ寄附は「分野補助」「団体補助」「公開プレゼンテーション補助」として、評議委員会、または、公開プレゼンテーションによる審査を経て市民活動団体の支援に活用している。

(審査基準) ①実行可能性②実施効果③先進性④継続性⑤経費の妥当性

(評議委員) 市役所内部 3 名、外部（学識経験者、企業関係者、市民代表）

なお、28 年度の分野補助、公開プレゼンテーション補助の実績は以下の通り。

(分野補助)	補助件数 7 件	1,600,000 円
(団体補助)	補助件数 3 件	14,607,000 円
(公開プレゼンテーション補助)	補助件数 10 件	2,822,798 円



(写真) 山形市役所内で説明を受ける

成果（参考になった点）、課題等

①寄付を税控除するという税務政策によって、寄付を促進しようという点。

②課題は、寄付者の意思を反映するための仕組み作りについては、関係各課や税務署との調整が必要なこと。

総務委員会（平成 29 年 10 月 18 日～20 日）

日 時：平成 29 年 10 月 20 日 午前 9 時～午前 11 時 15 分

場 所：山形県酒田市

テーマ：庄内暮らしプロジェクトについて

目 的：地域での共生を目指して、東京に拠点のある生活協同組合との協働で、食糧、エネルギー、福祉の分野で進めている取り組みの内容と成果、今後の展望について研修し、武蔵野市における協働の取り組みの参考にすること。

内 容：背景として、酒田市への人の流れをつくること、若者の定住を目指すこと、元気な高齢者の移住促進、生活クラブ生協の共生経済の実現がある。50 代の半分が地方に行きたいとの政府発表を受け、施策を立ち上げた。

背景には、

- ① 酒田市への人の流れをつくる
- ② 若者の定住を図る
- ③ 元気な高齢者の移住促進
- ④ 市と連携の続く生活クラブ生活協同組合

の「共生経済の実現」を目指す



（写真）改築された酒田市役所内で

交付金 1000 万円。5 年間で移住者を 300 人増やす。

説明を受ける

説明では、すでに 20～30 人の成果があったと見ている、とのこと。

（生活クラブ生活協同組合との連携による「FEC 構想」について）

FEC とは、Food、Energy、Care（食糧、エネルギー、福祉）の略で、「まち・ひと・しごと総合戦略」の中で進める。市には、「生涯活躍のまち構想」があり、市は「総合戦略策定委員会」を、市議会は「まちづくり戦略特別委員会」を設置し、チェックと提言を行っている。また、市は、東京における情報発信の拠点として、友好都市である武蔵野市吉祥寺コピス（1 階）に、庄内銀行の支店を設置、「東京吉祥寺テラス」として情報発信している。

成果（参考になった点）、課題等

- ① 早くから「共生」を目指す方針を明確にし、東京に本拠のある生活協同組合と連携を図り取り組みを進めた、フロンティアの点。
- ② ①について、総合的なまちづくりの立場から、市議会が特別委員会を設置し、行政との協働を進めている点。
- ③ 若者の定住と、元気な高齢者の移住促進では、5 年間で 300 人増やすという具体的な目標を設定し、具体的な成果（20 人～30 人）を確認していること。
- ④ 図らずも視察後の 11 月 3 日、4 日に吉祥寺コピス前で酒田市の物産展が予定されていたことで、その場に武蔵野市の派遣職員が同席し、説明がなされ、友好都市としての交流の一環ともなった。

総務委員会（平成 29 年 10 月 18 日～20 日）

日 時：平成 29 年 10 月 20 日 午前 9 時～午前 11 時 15 分

場 所：山形県酒田市

テーマ：防災対策について

目 的：昭和 51 年に発災した「酒田大火」についてより詳しく知り、武蔵野市の防災対策に資すること。
またこれが契機となり、武蔵野市消防団との交流が始まり、友好都市に至ったことから、その歴史を振り返り、今後の友好関係を深めていくための一助にすること。

内 容：昭和 51 年の酒田大火について発災後の状況を撮影した記録映像を見、担当者（酒田地区消防組合）から説明を聞いた。大火の背景には庄内地方特有の風と乾燥（下記※）があった。その後、酒田市立資料館に移動し、大火時の状況について展示された写真等を見た。酒田市の消防は、昭和 48 年、1 市 6 町で構成する酒田地区消防組合を設立し、平成 17 年の市町村合併で 1 市 2 町構成に変更、平成 20 年酒田地区クリーン組合と統合し「酒田地区広域行政組合」に名称変更、現在に至っている。酒田大火では当時の消防長が殉職され、今も市民から「凜とした消防長」としてたたえられている。



（写真）「酒田市資料館」正面玄関前で昭和 51 年の酒田市大火時の被災地の状況、その後の復興の経過など、写真が展示されている。

※酒田は、東北地方の沿岸都市の自然条件と比較し、乾燥度と強風頻度から算出した「火災危険度」は酒田が突出していると分析している。また、酒田市消防団の本部は消防組合本部の中にあり 30 分団 600 名の団員がいる。

成果（参考になった点）、課題等

- ① 酒田大火について、その原因ともなった自然背景や、長時間にわたる消火活動の経過について、映像によって、その概要を知ることができた。被災地域はまちの中心部で、被災後の復旧、復興に際しては、幾多の困難を乗り越えてきたとの経過を聞き、市民、関係団体の協力関係がいかに重要かを検証することができた。
- ② 酒田市との市議会を通しての今後の友好関係を促進するうえで、①を研修したことは意義があった。
- ③ 酒田市消防団の本部が消防組合本部の中にあるということ。これによって、常備消防とまち消防の連携、連絡体制が緊密になっているとのこと。

文教委員会 委員会視察報告

平成 29 年 12 月 5 日
委員長：齊藤 シンイチ

視察行程：平成 29 年 10 月 18 日（水）～20 日（金）

10 月 18 日：愛知県名古屋市	なごや子ども応援委員会について なごやほんでキフ倶楽部について
10 月 19 日：愛知県名古屋市 大阪府枚方市	小中一貫教育について 子育てを中心にしたネウボラの新しい展開に ついて
10 月 20 日：大阪府堺市	小中一貫教育について キッズサポートセンターさかいについて

視察者：委員長 齊藤 シンイチ
副委員長 大野 あつ子
委員 深田 貴美子 土屋 美恵子
藪原 太郎 本間 まさよ

文教委員会（平成 29 年 10 月 18 日（水）～20 日（金））

日 時：平成 29 年 10 月 18 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 30 分
視察先：愛知県名古屋市
テーマ：なごや子ども応援委員会について
目 的： いじめ、不登校等につながる潜在化した心の問題に対し、専門的見地からの積極的なアプローチを行い、児童生徒が抱える問題の未然防止・早期発見や個別支援を行うとともに、学校支援の協力体制を構築する目的で設置された「なごや子ども応援委員会」の実態を視察した。
内 容： なごや子ども応援委員会では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、スクールポリスの 4 職種で構成チームとしての活動による子どもへの幅広い対応をしている。その中でも「学校内の日常活動を通して教員と協働し、児童生徒の問題の早期発見」に努める。具体的には①授業、休み時間、給食、清掃、部活動、登下校時の見守り②いじめ等対策委員会、職員会議、生徒指導会議、現職教育等の各種会議への参加③学校生活アンケートの分析・活用の際の支援、危険箇所、たまり場等への定期的な巡視活動などの 3 項目を行っている。また、「幅広い相談対応」を行っていることも注目すべき点の 1 つである。具体的には、専門性と経験を生かした幅広い相談対応、家庭訪問等による児童生徒や保護者の支援を一定の解決まで丁寧に行っていた。併せて「家庭、地域、関係機関との連携の強化」へとつながっている。具体的には、学校と地域・家庭との連絡調整、区役所、児童相談所、警察との連携・情報交換、関係機関が開催する会議等への参加など地域に定着していることも特徴の 1 つである。今後や将来に向けては、「未然防止につながる取り組みの支援」を行っていることも特徴の 1 つである。具体的には①学年集会・授業等における未然防止につながる取り組みの支援②いじめ予防等につながる生徒会活動等への支援③人権教育推進に関わる授業づくりの支援などを行うことで、活動の PR とともに活動理念の地域定着につなげている。
成果（参考になった点）、課題等 子ども応援委員会は、これまで勤務時間等の制約により従来のスクールカウンセラー（学校臨床心理士）が諦めていた活動を引き受け、その仕事を補完していた。他にも、①非常勤のスクールカウンセラーと協力体制を組むことにより、複数の相談員による支援体制を作ることができる。来談者が支援職の一人と「合わない」と感じた場合や、アプローチに疑問を抱いた場合などに、他の者が相談を交替することができる。相談の窓口が広がる。②多職種の協働により、多角的に生徒や学校教育を支援することができる。特に、生徒の心理面だけでなく、福祉面での支援にも専門的な取り組みが可能である。虐待や貧困など、学校があまり関わるができなかった福祉の問題への介入が可能になる。例えばスクールソーシャルワーカーは、機動性をもって家庭訪問や他機関との連携に携わる。③常勤であることにより、学校職員が困難さややりにくさを感じていることについて、解消する方法を職員とともに探ることができる。 などの内容が参考になった。

文教委員会（平成 29 年 10 月 18 日（水）～20 日（金））

日 時：平成 29 年 10 月 18 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

視察先：愛知県名古屋市

テーマ：なごやほんでキフ倶楽部について

目 的： 今回の視察において他の地域の図書館運営を客観的な視点で視察し、見聞を広める。図書館運営に関し、社会貢献に関心がある個人・法人から運営の支援を頂く一手段として今後の参考とする。

内 容：

近年、寄付の機運が高まり、事業開始以前から同種の寄贈は複数頂いていたとのことだが、図書館が寄贈を受け付けていることが、名古屋市民に周知されていないなどの課題が多かった。社会貢献に関心がある個人・法人向けに、図書館運営を支援する一手段として寄付の提案をするために「なごやほんでキフ倶楽部」を平成 28 年に立ち上げた。なごやほんでキフ倶楽部の実績として、平成 28 年度は受付件数が団体 7 件（2,498,000 円相当）、個人 8 件（394,000 円相当）、合計 15 件（2,892,000 円相当）となっていた。寄贈物品として、図書合計 1,727 冊、資料総合計 1,772 点（その他図書装備用品など）である。そのような実績の背景には、図書館スタッフのアイデアや企画が反映されている点として、寄付特典(特典は希望により以下から選択が可能)を設け、

個人 感謝状の贈呈・寄贈先図書館での名前の掲示・図書館 HP での名前紹介・鶴舞中央図書館見学ツアー参加権・見学ツアー参加記念土産

法人 感謝状の贈呈・寄贈先図書館での名前の掲示・図書館 HP での名前紹介・寄贈した本や物品に顕彰シールを貼り付け

などの幅広い工夫が着目できる重要な点である。

成果（参考になった点）、課題等

なごやほんでキフ倶楽部の活動を通して市民の図書館に対する反応や、本に対する興味などが広がっていることが理解できた。特に、鶴舞中央図書館見学ツアーへの市民参加は好評ということで、市民だけではなく図書館内外を通じてよい刺激になっていることが分かった。視察後半で文教委員全員で鶴舞中央図書館見学ツアーの内容を一部見学させて



いただいたが、図書館全体の充実や図書館スタッフのさまざまな工夫と熱意が伝わってきた視察となった。本の紹介の仕方や本の魅力の伝え方に対して、図書館スタッフの工夫やレベルの高さは、図書館の役割を担わせることを含めて、武蔵野市でも参考となる点が多かったと感じた。

文教委員会（平成 29 年 10 月 18 日（水）～20 日（金））

日 時：平成 29 年 10 月 19 日（木）午前 9 時 00 分～10 時 30 分

視察先：愛知県名古屋市（名古屋市立笹島小学校・笹島中学校）

テーマ：小中一貫教育について

目 的： 学校の小規模化への対応として、小規模校であった新明小学校と六反小学校を笹島小学校として統合し、笹島中学校と同一校地に整備することで、小中学校を通して一貫性のある教育活動を実施することを目的とし、設立された小中一貫教育校を事前に視察することで今後の小中一貫教育検討に役立てる。

内 容： 名古屋市で初めての小中一貫教育校（小中連携）であり、保護者、地域からも高い関心が寄せられ、平成 22 年度 4 月に笹島小学校・笹島中学校が開校となった。そこまでたどりつくには、平成 16 年 12 月の各校 PTA 集会で小規模校問題について課題説明や話し合いを持つことからスタートしている。平成 17 年度 10 月、各学区で小規模校問題について課題説明を行った。平成 18 年度 10 月、地域から名古屋市教育委員会へ要望書が提出された。内容は「新明小学校・六反小学校の統合及び笹島中学校との小中一貫教育による新しい学校づくりについて（要望）」である。そのプロセスを経て、平成 19 年度に仮校舎が建設された。平成 20 年度、平成 21 年度には笹島中仮設校舎（六反小校地内）、新校舎建設（笹島中校地）が行われた。同時に既設校舎の解体や新校舎の建設が同時に進められた。それらの経緯により、名古屋市で初めての小中一貫教育校が設置された。

成果（参考になった点）、課題等

笹島小学校の場合は児童数が 126 名（うち帰国児童 24 名）、特別支援学級 2 クラスに児童数 6 名と非常に小規模な小学校であり、1 クラスが 20 名前後と児童数の減少により統合せざるを得ない環境のため、子どもたちにとっては統合することで友達がたくさんできるというわかりやすいメリットが明確にあった。この学級規模に関しては中学校も同様である。そのため、武蔵野市が考える小中一貫教育のニーズとは重なりづらい点もあったが、全国的な小中一貫教育のスタンダードな具体的事例としては分かりやすい点が多かった。

小中合同の行事に関しては、当初、小中の文化の違いから会議が長引くこともあったが、



年々理解が進み、スムーズに運営できているとのことだった。乗り入れ授業などは行っていないが、職員室が 1 つであるため、課題が生じた場合も、連携は非常にスムーズであるという施設一体型の利点が挙げられた。

文教委員会（平成 29 年 10 月 18 日（水）～20 日（金））

日 時：平成 29 年 10 月 19 日（木）午後 2 時 30 分～4 時 00 分

視察先：大阪府枚方市

テーマ：子育てを中心にしたネウボラの新しい展開について

目 的： 出産後の心身ともに不安定になりがちな時期にお母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援する事業として、今後の参考とする。

内 容： 核家族化が進む昨今、昔のように家族から産後の支援を十分に受けることが難しくなり、新しい家族を迎えたにも関わらず、お母さんが心身ともに疲弊してしまう場合がある。妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援を目指す枚方市は、独自の産後ケアを展開することとなった。出産後の心身ともに不安定になりがちな時期にお母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援することで、家庭での円滑な育児のサポートを応援することを目的とする。主な事業としては、「産後ママ安心ケアサービス」（産後ケア事業：宿泊型・デイサービス型）と「母子保健コーディネーター」の配置（利用者支援事業：母子保健型）がある。「産後ママ安心ケアサービス」の内容として、対象者は枚方市民で家族等から支援を受けられない場合や育児に不安がある方（生後 4 か月未満の児とその母）、実施方法は①医療機関または助産所の空きベッドを活用し、ショートステイ（宿泊型）・デイサービス（日帰り型）を実施する。②助産師等が心身のケア・休養・乳房のケア等の相談を行うなどを中心に、全市に展開している。サービス実施機関は産科医療機関 5 か所、助産所 2 か所となっていた。

成果（参考になった点）、課題等

核家族化が進む中で、社会や地域全体で子育てを行うことは全国的に見ても当たり前になってきていることがこの視察を通して理解できた。妊娠届け出時に、保健師が全数面談をし、地区担当保健師の名前を入れたマグネットを配布するなど、子育て世代をサポートしようとい



う 意

欲を感じた。産後ケア事業に関しては、利用者の満足度も高く一定の成果を収めている。市内に産科医療機関や助産所が多数あることが大きな追い風になっていると感じた。

保健センターが、関わっているさまざまな関係機関を丁寧にコーディネートしていた点が、これから子育てを行う若い世代にとっても心強いものになると期待できる。



文教委員会（平成 29 年 10 月 18 日（水）～20 日（金））

日 時：平成 29 年 10 月 20 日（金）午前 9 時 00 分～11 時 45 分

視察先：大阪府堺市

テーマ：小中一貫教育について

目 的： 小中一貫教育推進リーダーを設置し、小中一貫校設置を進めている堺市の事例を調査し、武蔵野市教育委員会が検討している小中一貫教育校の今後の参考にする。

内 容： 大阪府堺市では、小中一貫教育推進リーダー（以下、「推進リーダー」）の全中学校区配置から 5 年目を迎えていた。堺市教育委員会としても積極的に小中一貫教育を進めており、小中一貫教育制度に関する学校教育法等の改正等を踏まえ、これまでの取り組みを検証し今後の方向性を示す必要があると説明を受けた。このような形でもうすでに小中一貫を推進している自治体の話を直接聞くことができ、貴重な視察となった。堺市教育委員会では、①小中一貫教育の推進ガイドラインの作成、②各中学校区に推進リーダーを配置するほか、子ども堺学モデルカリキュラム等の作成、③全体協議会や推進リーダー会議の開催など、積極的な展開を行っていた。また、小中教員免許併有者の採用も注目すべき点だった。併せて、中学校教諭の推進リーダーによる小学校への乗り入れ授業（兼務授業）の実施（中学校区内で週 10 単位時間程度）、管理職や推進リーダー等の推進会議や相互授業参観、合同研修会の開催、また合同行事の実施等、幅広い取り組みを展開していた。具体的な授業や学校の運営においても、推進会議等の会議では学力調査の合同分析や生徒指導等を議題にするなど積極的な展開を行っている。教員の研修などでは、合同研修会においても各教科や生徒指導等の分科会を設置をするなど教職員全体の理解も進めている点が特徴である。合同行事では、小学生の中学校体育大会や文化活動発表会の見学、中学生の小学校職場体験や連合運動会の指導、支援学級交流等を実施していた。中学校体験入学での授業・部活動体験は全中学校区で実施していた。

成果（参考になった点）、課題等 小中一貫教育における具体的な成果としては、管理職や推進リーダーの調整のもと、教職員交流に関する取り組みが進み、教職員の互いの良さを受け入れる意識の向上等が成果として表れている。総合的な学力の向上、教科が好きな割合や学校生活の満足度、自尊感情や規範意識等で小 6 と中 1 の段差解消に成果がある。不登校児童生徒の割合は減少し、全国平均以下となっている。特に中学校において、学校生活の満足度や自尊感情、規範意識の醸成等でさまざまな成果、学力（教科学力）の向上とも関連している。国が示す「9 年間一貫した教育課程の編成・実施」の仕組みの構築が必要であると分析した内容の報告を受けた。具体的な課題として①授業スタイルの緩やかな統一、言語活動等、一貫した学習指導②全中学校区における学力調査の合同分析や家庭学習、地域学習の取組のより一層の推進③中 1 数学での基礎・基本の定着や家庭学習習慣の形成等、学力（教科学力）向上と大きく 3 点が挙げられた。これは、地域性も含めてさまざまな角度から検討していかなければならない内容だと再確認できた。

文教委員会（平成 29 年 10 月 18 日（水）～20 日（金））

日 時：平成 29 年 10 月 20 日（金）午前 9 時 00 分～11 時 45 分

視察先：大阪府堺市

テーマ：キッズサポートセンターさかいについて

目 的： 子どもとその保護者等が「遊び」を出発点に集い、交流し、気軽に相談できる子育て支援サービスの提供に関し、公民で実施している事例を研究し、今後の参考にする。

内 容： 子どもとその保護者等が「遊び」を出発点に集い、交流し、気軽に相談できる子育て支援サービスを提供することで、子育てに関する不安感や負担感を軽減するとともに、まちのにぎわいづくりにも資することを目的とし、株式会社高島屋・株式会社ボーネルンド・厚生労働省大阪労働局・堺市の 4 者で、実施を進めている。そういった流れから、ハローワークと連携し堺東駅前に「キッズサポートセンターさかい」を公民 3 者で運営している。堺市の取り組みとして、「堺市 つどい・交流のひろば」を市が事業主体となり運営している。交流の場の提供や子育て相談のほか、発達障害に関する相談などの支援も行っているところが重要なポイントであると感じた。また、身近な展開として絵本コーナーや赤ちゃんひろばなどもある。利用は無料であるという点が気軽さも含めて利用しやすい利点となっていた。民間で関わる事業として、「ボーネルンド あそびのせかい」をボーネルンドが事業主体となり、展開していた。世界中から厳選した遊び道具や運動施設を使って、親子で楽しむことができる。利用するにあたっては有料ではあったが、一定の利用者がいることなど、他事業とも相乗効果が生まれていた。一方ソフト面では、「タカシマヤ わくわくプレイス」を高島屋が事業主体となり実施している。具体的には、子育て応援をテーマとしたさまざまなイベントを開催していた。また、厚生労働省大阪労働局が関連施設として「堺マザーズハローワーク」を実施していることが注目点として挙げられる。効果としては、キッズサポートセンターさかいと連携して、子育て中の方をはじめ、働きたい女性の就職支援を積極的に進めている。

成果（参考になった点）、課題等



現代の子育て支援においては、保育園や幼稚園とは別のチャンネルで多様な子育てサービスの展開が重要だと感じた。特に親子一緒にできる「遊びをきっかけにした、集い、交流、気軽に相談ができる子育て支援施設」が核家族の多い都市部において必要だと実感した。個別の質疑応答の中で、スタッフ側の視点で見ても、保育士や幼稚園教諭とは違う視点が必要だと説明を受けた。それは、母親からのサインを見逃さないということである。親子で遊んでいる場面を基本にし

ての施設運営のため、お母さんに対しての視点や一緒に考える重要性を強調していたことが印象深かった。

厚生委員会 委員会視察報告

平成 29 年 11 月 17 日

委員長：西園寺みきこ

視察行程：平成 29 年 10 月 25 日～27 日

10 月 25 日：福岡県みやま市

スマートエネルギーについて

10 月 26 日：福岡県大牟田市

認知症関連事業について

10 月 26 日：熊本県熊本市、医療法人聖粒会 慈恵病院

こうのとりのゆりかごについて

10 月 27 日：熊本県熊本市

データヘルス計画について

視察者：委員長 西園寺みきこ

副委員長 竹内まさおり

委員 堀内まさし、山本あつし、浜田けい子、与座 武、川名ゆうじ

随 行 坪井大輔

厚生委員会（平成 29 年 10 月 25 日～27 日）

日 時：平成 29 年 10 月 25 日 午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分

視察先：福岡県みやま市

テーマ：スマートエネルギーについて

目 的：自治体出資による「みやまスマートエネルギー㈱」の現況を伺い、新電力事業と地域課題解決を結びつける手法を学ぶ。

内 容：

1 人口約 3.8 万人のみやま市は、3 町が合併してできた平たんな土地にある。日照時間は年間約 2,000 時間と全国平均を 1 割上回るソーラー適地である。

2 2015 年 2 月、みやま市 55%出資による新電力会社「みやまスマートエネルギー㈱」が設立され、事業収入を地域課題の解決に使う「少し先にある未来」づくりの取り組みが始まった。

3 市内に既設 65MWソーラーパネル電力、市民の住宅屋根の余剰電力（F I T 価格に 1 円上乘せ）、近隣のバイオマス電力、九州電力から電力を調達し、需給コントロールのうえ、市内公共施設と市民約 2,000 世帯（みやま市の全世帯の約 15%）に供給している。この 2,000 世帯には環境省の実証事業としてタブレット端末を無償貸与した。

4 市からの出向職員はゼロ。維持経費補助もなし。

42 名の雇用を実現できた。（うち正社員 15 名）業務は、パソコンを見ながら、30 分ごとに需給予測を行うもの。

5 自治体が出資して事業を行う必然性は、電力販売とセットで提供する「生活総合支援サービス」にある。地元商店会と連携した E コマース、高齢者見守り、ちょこっとサービスなどのメニューを作成中。

6 2016 年の低圧電力の電力小売自由化に伴い、九州電力からのスイッチを促したところ 200 軒が応じた。



成果（参考になった点）、課題等

パナソニック出身の企業人 3 人が新電力事業を立ち上げ、「地域でお金が循環する」実践に挑んでいる。ドイツでは、自治体が関与して公共事業に取り組む「シュタットベルケ（都市公社）」が約 1,000 あり、ドイツ国内の全電力の半分を担っている。それを見習い、日本ではこの 8 月、22 自治体と企業 18 社が参加して「日本シュタットベルケネットワーク」が設立された。

武蔵野市には、クリーンセンターごみ発電や公立学校屋根の他、市民の住宅屋根に 10MW 程度の発電能力がある。これらを生かし、エネルギー自治・自給に向けた取り組みができないか。「少し先にある未来」を市民に見せることができないか。参考にしたい。

みやま市では、市役所そばに「さくらテラス」などを置き、PR に努めているが、「市内でお金が回る」意味が市民に浸透するには至っていない。地域に根づく事業に育つにはまだ時間がかかりそうだ。

厚生委員会（平成 29 年 10 月 25 日～27 日）

日 時：平成 29 年 10 月 26 日 午前 9 時 30 分～午前 11 時

視察先：福岡県大牟田市

テーマ：認知症関連事業について

目 的： 認知症ケアの先進地、大牟田市の取り組みを学ぶ。

内 容：

1 三池炭鉱のまち大牟田市は、1960 年 21 万人をピークに人口が減り続け、現在 11.7 万人。高齢化率 35%、後期高齢化率 19%、と、超高齢化・人口減少の点で全国平均をほぼ 20 年「先取り」したまちと言われる。

2 日常生活圏域として小学校区を考え、小規模多機能ホームに「地域交流施設」を併設し、居場所づくり・地域活動の拠点、として既に 25 か所設置して好評を得ている。

3 14 年目を迎えた「高齢者等 SOS ネットワーク」は、市・警察・公共機関・交通事業者・金融機関など 20 団体のネットワークで、市内 6,200 人が登録する「愛情ねっと（メール配信システム）」に情報を流す。過去 7 年間で 130 人余りを発見。年々件数が減ってきたのは、地域の声かけが定着してきたから。

4 平成 16 年に 1 小学校区から始まった「徘徊模擬訓練」は現在 20 校区すべてで約 3,000 人が参加。訓練のしかたは地域に任せており、秋のイベントとして定着した。市民意見により「徘徊」という言葉を使わないことにした。

5 認知症をきっかけに、高齢者を敬い、ともに助け合う地域社会の大切さを子どもたちに伝えていく。



成果（参考になった点）、課題等

炭鉱で栄えた時期から人口が半減した大牟田市は、高齢化・認知症対策では全国より 20 年先を行っている。「入所施設はもう新設の必要がない。国全体も 30 年後にはそうなります」というお話に、現実をしっかりと見据えていかなければならないと痛感した。全国から注目される「徘徊模擬訓練」はすっかり市民に定着。子ども向け絵本を作成して、「認知症をきっかけにした人づくり」が進んでいる。小学校区に 1 つの「小規模多機能ホーム」とその事業者に運営委託する「地域交流施設」は、地域の居場所として十分機能しているようだ。地域活動を保障するための「居場所」で、開かれた運営が行われることにより、福祉サービス PR も相まって、地域全体の見守りの質が向上していく。武蔵野市でコミュニティセンターやテンミリオンハウスが果たしてきた役割である。

人口の約 5% に当たる 6,200 人が登録している「愛情ねっと」は SOS ネットワークのみならず、校区ごとの地域の担い手をつなぐ総合的な役割を果たし、コミュニティづくりに貢献している。武蔵野市でも検討のうえ、導入の可能性があると考える。

厚生委員会（平成 29 年 10 月 25 日～27 日）

日 時：平成 29 年 10 月 26 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分、午後 3 時 15 分～午後 4 時 40 分

視察先：熊本県熊本市、医療法人聖粒会 慈恵病院

テーマ：こうのとりのゆりかごについて

目 的：赤ん坊を育てられない母子の命を救う慈恵病院の取り組みと、行政の関与について学ぶ。

内 容：

1 親が育てられない赤ん坊を預かる国内唯一の施設「こうのとりのゆりかご」は、慈恵病院がスタートして 10 年目を迎えた。熊本市要保護児童対策地域協議会こうのとりのゆりかご専門部会がこの 9 月に公表した「第 4 期検証報告書」によれば、預けられた子どもは 10 年間で 130 人。身元判明は 80%。施設入所から里親へ、特別養子縁組へ、家庭的養育へ移行している。

2 もともと、要保護児童は県の児童相談所の管轄であり、設立時は県とやり取りして、「違法とは言えない」との行政上グレーな判断でスタートした。その後、国・県の支援がないまま、市に管轄が移り、市は財政的支援はせず、3 年ごとの検証報告書を公表する役割を担っている。

3 慈恵病院があるエリアは「聖母の丘」と呼ばれ、フランシスコ会修道女の方々がハンセン病や戦災孤児支援の活動を続けてきた特別なエリアである。その中心に慈恵病院があり、建物の目立たない一面に「こうのとりのゆりかご」いわゆる赤ちゃんポストがある。

4 「まず相談を」の呼びかけ看板。赤ちゃんを置く手前に「お父様お母様へ」との病院側からの手紙があり、それを読まないで扉を開けられない仕組み。扉の中には保温・転落防止など考え抜かれた保育器が 24 時間 365 日用意され、赤ちゃんが置かれたら院内 2 か所のブザーが鳴って、ナースが駆けつけ、赤ちゃんの安否確認のうえ、預けた方とコンタクトを取る努力をする。年間約 1,500 万円の経費は、（寄付 600 万円含め）病院側の持ち出しである。国・県への要望を続けているが、病院側の志で支えられている取り組みである。



成果（参考になった点）、課題等

預けられた 130 人は、全国から来ている。関東以北から 26 人（20%）との数字と現場のしつらえを見ると、遠くからはるばる赤ん坊を抱えて預けに来た親の心が決して「安易な子捨て」などではないと感じた。

この事業の継続を一医療法人だけに頼っていていいのか。子育て支援・女性活躍との掛け声の一方、さまざまな事情で子育てを継続できない方々への視点を忘れていないか。蓮田太二理事長は、「子どもにとっては、血のつながりよりも実子として一生続く関係を築ける『特別養子縁組』がベスト」と明言されていた。子どもが健やかに育つ権利の保障。望まない妊娠で苦しむ女性への支援。養子を望む子のない夫婦への支援や、里親制度の在り方、特別養子縁組のコーディネーターなど、国全体で考えるべきことは非常に多い。

厚生委員会（平成 29 年 10 月 25 日～27 日）

日 時：平成 29 年 10 月 27 日 午前 9 時 30 分～午前 11 時

視察先：熊本県熊本市

テーマ：データヘルス計画について

目 的：平成 26 年にデータヘルス計画を策定。第 1 期 4 年が終わろうとしている熊本市の先進事例を学ぶ。熊本市で全国平均より約 5 割多い C K D (慢性腎臓病) 対策を学ぶ。

内 容：

1 28 年度時点（計画 3 年目）で目標を達成できたのは、5 本柱の事業のうち「ジェネリック医薬品普及」のみで、目標値にほど遠かったり、25 年度より悪化している項目があったり（人工透析新規導入患者数）と、意外な現状が明らかになった。目標の立て方と年次実行計画の進め方に課題があったことが見てとれた。

2 現在第 2 期計画（30～33 年度）を策定中で、地域包括ケアを追記していくとのことだった。

3. 国保データと、社保データを比較できるようになっているか？との質問に対して「比較できない」。「25 年度に熊本市と全国健保協会熊本支部が包括協定を結び、双方のデータを合算して基礎資料を作成したことはある」との回答であった。国保加入者であれ社保加入者であれ、自治体が健康づくり施策を総合的に合理的に進めることが肝要であると考えるが、データヘルス計画の目的に直接寄与していないこと、今後リタイアした方が順次社保から国保に移ってくることを考慮すれば、長期的に見て社保のデータを一緒に分析しないと効果が少ないことが明らかになった。

4. 全国平均の 1.5 倍に上る人工透析患者数に対する事業（慢性腎臓病 C K D 対策事業）はなかなか成果が上がっているとは言えない現状がわかった。

新規患者数は減っているものの、国保加入者に限って言えばむしろ増えている。政令都市の中で透析装置数が 1 位という充実ぶりが裏目に出ている可能性や、「透析をすると体がラクになりますよ」という声かけで透析生活をスタートする患者があるらしいこともうかがえた。

5. ジェネリック医薬品差額通知事業は、年齢・対象薬を拡大し、年度を重ねることにより、着実に成果を上げていることがわかった。



成果（参考になった点）、課題等

いち早くデータヘルス計画の策定に取り組み、地域に特徴的な慢性腎臓病対策に「病診連携システム」を作って力を入れていると伺っていたが、どうも思ったような成果が得られていない様子があった。背景にある要因はよくわからない。生活習慣病対策は今後の超高齢化社会に向けてどの自治体も避けて通れない課題である。今後の動きに注目していきたい。

92 校区の地区担当制をとっている保健師（ほぼ 1 万人に 1 人の配置）の動き方は、武蔵野市とは異なる。昨年 4 月の熊本地震被災の際には 200 か所の避難所を回って有意義な活動を展開できた。子育て施策でも校区ごとにネットワークを作っているとのことであり、校区ごとに専門職を置いて目配りをしていく施策は参考にすべきと感じた。

建設委員会 委員会視察報告

平成 29 年 11 月 27 日

委員長：山本 ひとみ

視察行程：平成 29 年 10 月 25 日（水）～27 日（金）

10 月 25 日（水）：新潟県糸魚川市

復興まちづくりについて

10 月 26 日（木）：石川県金沢市

空き家予防・活用の取り組みについて

滋賀県大津市

公園整備の新たな展開について

10 月 27 日（金）：愛知県名古屋市

緑化地域制度について

公園運営基本方針について

視察者：委員長 山本 ひとみ

副委員長 下田 ひろき

委員 木崎 剛、しば みのる、蔵野 恵美子、きくち 太郎

建設委員会（平成 29 年 10 月 25 日～27 日）

日 時：10 月 25 日（水） 午後 0 時 40 分～0 時 50 分（火元周辺）、午後 1 時～3 時（糸魚川市役所）

視察先：新潟県糸魚川市

テーマ：復興まちづくりについて

目 的：昨年 12 月に大きな火災があり、復興まちづくりに取り組んでいる糸魚川市の事例を調査し、木造密集地域をはじめ、本市の防火・防災とその後のまちづくりとの連携など、今後の参考にする。

内 容：

昨年 12 月 22 日の糸魚川市の飲食店が火元となった火災では 147 棟が焼損し、焼失面積は約 4 万 m²に及ぶ大きな災害となった。今回の視察では、まず火元となった場所および周辺の、被災して現在さら地になっている現場を訪れた後、市役所において担当者からお話を伺った。



消防車の入れない狭い路地が多いという地域的な特性と、折からのフェーン現象による強風という気象条件によって火災は拡大した。負傷者は 17 人で、被災者は 145 世帯 260 人、56 事業所であ

った。一方、高齢化率が 48.8%と高い地域でありながら、逃げ遅れて死亡する方がいなかったのは、日頃からの地域での人間関係の深さが発揮されたとのことである。また、火災としては初めて被災者生活再建支援法が適用された。

今年度から 5 か年の復興まちづくり計画では、3 つの方針（災害に強いまち・にぎわいのあるまち・住み続けられるまち）を策定し、6 つの重点プロジェクトとして①消防②都市防災③景観④にぎわい⑤住環境⑥伝承の分野での施策を取りまとめている。初期消火ではホースを細くし、住民が操作できるようにすることや強風時の飛び火対応などもあり、今回の教訓をきめ細かく施策にしていることが理解できた。糸魚川らしい町並み再生へ雁木再生支援も掲げ、被災者の生活再建とともにまちづくりの方向性も打ち出している点は、注目される。

成果（参考になった点）、課題等

火災発生メカニズムや延焼に関して、現場を体験した方からの報告は極めて興味深かった。飲食店の油かすも火元になること、古い屋根瓦の隙間からも火が入ること、建物は不燃化できてもエアコンの室外機のダクトなどから火が伝わっていくことなど、建物の不燃化だけでは火災の拡大を防げないことが分かった。今後こうした点の広報も検討しなければならない。

復興まちづくりについては、借地・テナントの方々は被災地に戻って生活を再建する意向が土地建物の所有者より少ない点は、災害復興には考慮すべき事項である。また、大々的な区画整理や広い駐車場整備よりも、まず戻りたい人を被災地に戻すことを優先する方針、雁木再生など糸魚川らしい町並み形成も復興に位置づけて進める方針などは、特色があると感じられた。

以上、武蔵野市とはまちの規模や産業が大きく異なるが、初期消火の重要さと地域での要援護者の安全を確保する力などは大いに参考になった。

建設委員会（平成 29 年 10 月 25 日～27 日）

日 時：10 月 26 日（木）午前 9 時 30 分～11 時

視察先：石川県金沢市

テーマ：空き家予防・活用の取り組みについて

目 的：武蔵野市でも空き家が増え、予防や活用が大きな政策課題となっている中で、先進事例を調査し、参考にする。

内 容：

金沢市は、移住定住促進策と空き家対策を平成 27 年度から表裏一体のものとして取り組んでいる。

少子高齢化と人口減少、空き地・空き家の増加に対応し、市街中心部である「まちなか区域」への定住を促進し、空き家の活用を推進するため、平成 28 年「金沢市定住の促進に関する条例」を改正し、「金沢市空き家等の適切な管理及び活用の推進に関する条例」を制定した。

現在、かなざわ空き家活用バンクに登録した

空き家であることを条件に、内部改修工事費の 2 分の 1 を補助する制度として、①まちなか空き家活用促進補助金（限度額 50 万円）②まちなか中古分譲マンション改修費補助金（限度額 25 万円）③郊外部移住者空き家活用促進補助金（限度額 50 万円）④郊外部移住者中古分譲マンション改修費補助金（限度額 25 万円）がある。町会等と所有者、市が協定を締結し、空き家等を集会施設・ポケットパークなどに整備した場合は、10 年間無償貸与し、整備費用の 3 分の 2（限度額 100 万円）を町会等へ補助する制度もある。

さらに、昭和 25 年以前に建築された古い民家の再生活用事業にも力を入れている。

平成 28 年度のまちなか空き家活用促進補助金の申請実績は 5 件、郊外部移住者空き家活用促進補助金の申請実績は 4 件、伝統的建築物の改修支援の申請実績は 9 件、放課後児童クラブの申請実績が 3 件であった。

また、特定空き家等に対する措置については、危険な空き家等の除去支援は除去費の 2 分の 1（上限 50 万円）の補助金がある。平成 28 年度実績は 8 件であり、うち近隣からの苦情により対応したものが 6 件であった。

成果（参考になった点）、課題等

今回担当課の方に公的住宅の入居状況を伺ったところ、希望地を限定しなければほぼ全員入居できるとのことだった。武蔵野市で都営住宅に入居するには、大変な倍率の抽選で当選しなければならず、多くの申し込み者が希望をかなえられない。改めて過密都市である東京と地方都市との住宅環境の違いを痛感した。

武蔵野市においては、古くなったマンションの空き室等でも管理がよければ市場性はあるので、内部改修費補助が空き家活用の主要な対策とは言い難いのではないか。

一方、古い空き家の改修・再生による起業・創業への支援拡充は検討に値すると思う。また、危険な空き家の除去支援については、今後の実態調査で実情が把握できれば考える必要があり、参考にしたい。



建設委員会（平成 29 年 10 月 25 日～27 日）

日 時：10 月 26 日（木）午後 3 時 20 分～5 時 20 分

視察先：滋賀県大津市

テーマ：公園整備の新たな展開について

目 的：公園の新たな魅力づくりに民間の力を生かし、カフェを整備した大津市の事例を調査し、公園整備の新たな展開の参考にする。

内 容：

視察したのは、目の前にびわ湖が広がる、なぎさ公園打出の森にあるオープンカフェである。すぐ近くに県立芸術劇場「びわ湖ホール」もある。

カフェは 4 棟あるが、木造 2 階建てが 3 棟、木造平屋建てが 1 棟である。なぎさ公園テナントミックス施設整備事業として平成 20 年 12 月から平成 21 年 3 月にかけて、整備されたものである。目的は「びわ湖湖岸をより魅力ある場所として生かすため、公園施設と合わせ商業施設を整備し、市民や観光客の新たな集客交流の拠点として賑わいを創出するとともに、町なかへの回遊性の向上を図り、中心市街地の活性化を目指す」ことである。

この事業は、大津市が 1,000 万円（総額の 20.8%）出資している、株式会社まちづくり大津の施工である。総事業費は 7,650 万円で、そのうち経済産業省の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金が 4,160 万円である。都市公園法に基づく公園施設として「オープンカフェ設置のため」との目的で許可されたものであり、3 年ごとの更新となっている。

テナントは株式会社まちづくり大津取締役、新聞社、学識経験者などで構成される選考委員会によって選ばれ、すべて民間事業者である。出店条件は保証金が月家賃の 10 か月程度、月間賃貸料が契約した面積の坪単価約 8,000 円等とされている。



成果（参考になった点）、課題等

担当者からお話を伺った場所はカフェだったが、外観・内装・食器・メニュー・ショップでの販売品などいずれも感度の高いおしゃれなもので、いわゆるお役所的なしつらえではなく、若い世代やファミリー層にも十分関心を持ってもらえるのではないかと感じた。

また、オープンカフェの管理運営の経費は、市の直営に比べて大幅に削減できるなど、コスト面のメリットは大きい。

一方で、事業者の選考の在り方、営業の水準をどう上げるか、テナントは地元企業優先かそうでないかなど、検討すべき課題もある。

武蔵野市においても、公園内に飲食をはじめとした商業施設が欲しいとの市民の期待はあると思われる。それぞれの特色を生かす公園運営を進化させるうえで、景観面での違いはあるが、びわ湖湖岸公園のオープンカフェの例も参考としたい。

建設委員会（平成 29 年 10 月 25 日～27 日）

日 時：10 月 27 日（金）午前 10 時 30 分～正午

視察先：愛知県名古屋市

テーマ：緑化地域制度について

目 的：名古屋市で実施されている緑化地域制度を調査し、都市部における緑化推進の参考にする。

内 容：

名古屋市における緑化地域制度は、都市緑地法を根拠法とし、建築物を新築・増築する際に敷地内緑化を義務づけ、義務づけする区域や緑化率は都市計画に指定し、是正命令に従わない場合等は罰則適用もある制度である。緑化率規制は建築基準関係規定となっている。

具体的には、緑化率は、指定建蔽率によって 20%、15%、10%とそれぞれ最低限度が定められている。緑のまちづくり条例によって、市街化調整区域及び建蔽率が 90%や建蔽率の指定がない地域にも規制をかけている。

制度導入の背景としては、市域の 30%を緑被率の目標としたこと、毎年約 37ha の緑地が喪失していること、特に民有地における減少が大きいことが挙げられ、緑化地域を指定したものである。

条例等を含めた緑化地域制度全体の実績は、平成 28 年 3 月末までに、申請件数 11,297 件・敷地面積計 2135.5ha・緑化面積計 399.2ha・平均緑化面積 353 m²・全体緑化率 18.7%となっている。緑化施設の内訳は、樹木が 53.9%、芝・地被植物が 40.2%、屋上緑化 3.6%などである。

運用上の課題としては、①あくまでも量の規制であり、質の規制は含まれないこと、②緑の永続性の確保として、建築後も維持管理が必要であることがある。適正な緑の維持管理ができるよう、市民への制度の周知のほか、職員が現況を調査し、課題がある場合には是正指導をするグリーンパトロールを実施している。質の向上のため、名古屋市民有地緑化助成事業（緑の補助金）、緑化に努めた個人や事業者を顕彰する名古屋グッドグリーン賞なども設けている。民有地緑化助成制度は過去 5 年間で 272 件の支援件数であった。



成果（参考になった点）、課題等

武蔵野市と名古屋市は都市の規模は異なるが、民有地の緑が減少するという共通の課題もあり、緑化地域制度は緑の増加への意欲的な制度であると感じた。建築基準関係規定であるため担保性が強いという特徴があることは注目される。懲役や罰金などの罰則も含む内容だが、運用上は柔軟にしていたことが理解できた。定期的なグリーンパトロールは緑の維持、永続性の確保には有効性があると思われる。

質の向上のための、民有地緑化助成事業や名古屋グッドグリーン賞などを設けて、市民や事業者の緑化への参加を促していることも参考にしたい。

建設委員会（平成 29 年 10 月 25 日～27 日）

日 時：10 月 27 日（金）午前 10 時 30 分～正午

視察先：愛知県名古屋市

テーマ：公園運営基本方針について

目 的：名古屋市で実施されている公園運営基本方針の事例を調査し、都市部における公園運営の新たな発展の参考にする。

内 容：

名古屋市の公園経営基本方針（以下基本方針と略す）は、公園を「市民の重要な資産」として捉え、市民全体の利益につながるよう公園を経営する考えに立って、平成 24 年 6 月に策定された。従来の行政主導による維持管理中心の公園経営から脱却し、利用者志向、市民や事業者の参画拡大、多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など、公園の利活用重視の発想に立っている。

公園経営の 3 つの視点は①みんなが関わり、Win-Win の関係で進める②公園ごとの特色を育て、地域に生かす③取り組みの効果をつないで、新しい公園機能を生み出す、である。基本方針に基づく取り組みの指針は、①美しい景観・歴史・文化の活用、②「にぎわい」の創造、③公園の魅力情報の発信、④公園利用サービスの魅力アップ、⑤地域の公園利活用の推進、⑥公園経営を担う市民・事業者の人材育成、⑦自然の恵みを楽しむ機会の拡大、⑧災害対応力の向上の 8 点が挙げられている。

基本方針に基づき、パークマネジメントプランが策定された。これは、それぞれの公園の特性とニーズを把握し、公園が目指すべき姿と取り組み方針を具体的に定めたものである。公園ごとに特長を把握し、①シンボル公園（広域の拠点、名古屋のブランド力向上）②広域の拠点となる公園等（総合公園、運動公園、墓園、動植物公園、歴史公園、地区公園など）③指定管理者により管理が行われている公園④緑のパートナー等が活動している公園⑤広域防災拠点となっている公園と、パークマネジメントプランの策定対象の公園を分類している。このパークマネジメントプランは、すべての関係者が個々の公園の目標値を共有するツールとしても活用されている。

成果（参考になった点）、課題等

武蔵野市でも、市民の公園への要望や期待は多様化している。維持管理のみならず、資産の利活用の徹底は考慮すべきことであると感じた。

自然の保全、生物多様性保全、散策、にぎわい、避難拠点など多様なニーズを類型化し、公園ごとに目標を定めて管理する点、パークマネジメントプランがあることで関係者が公園の目標・認識を共有できる点などは、参考にしたい。

指定管理者制度の導入された公園に関しては、公園管理運営の方向性を市民に情報公開し、共有していく必要性を名古屋市では重視しているが、管理者が変わっても管理方針にブレがないようにする点は注目される。